

歩掛参考見積公募要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 8年 5月 15日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所
所長 土田 百合子
(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、成田用水施設改築事業で予定している工事の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1)水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2)営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3)水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、指定水系（利根川水系及び荒川水系、木曽川水系及び豊川水系、淀川水系、吉野川水系、筑後川水系）関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1)参考見積書は作業項目毎に必要な作業員、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は別紙見積様式のとおりとして下さい。
- (2)提出期間：令和8年5月15日（金）から令和8年5月29日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(3)提出先

独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田 百合子 宛

【担当】工事課 山本

〒282-0011

千葉県成田市三里塚字御料牧場1-2

臨空開発第1センタービル8階

TEL0476-33-1036 FAX0476-33-1039

(4)提出方法

書面は持参、郵送又はFAXまたはメール（社印があること）により提出するものとします。
（社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能）

4. 参考見積内容

(1)工事の基本条件

- ① 本歩掛参考見積は、「プレストレストコンクリート円形水槽の緊張等」の費用について見積するものとします。
- ② 参考見積書の有効期間は令和9年3月31日までとします。
- ③ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。
- ④ 見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。
- ⑤ 参考見積書に、消費税及び地方消費税が含まれていないことを記載してください。

(2)見積項目は次に示すとおりとします。

名称	規格	単位	参考 工事数量	適用
横締 PC ケーブル 工	アンボンド 950 k N 型(100T 型) 1S28.6	t	26.2	横締 PC ケーブルの組立・挿 入作業に適用
横締 PC ケーブル 緊張工歩掛	アンボンド 950 k N 型(100T 型) 1S28.6	箇所	292 (両引 き)	横締 PC ケーブルの定着部型 枠の製作・装置・撤去、定着 装置取付け、ポリエチレンシ ース除去及び PC 鋼材の清 掃、緊張作業及び定着部後処 理作業に適用
縦締 PC ケーブル 工	バーシステム $\phi 36$	箇所	252	縦締 PC 棒鋼の組立・挿入、 シース内へのグラウト材注入 作業に適用
縦締 PC ケーブル 緊張工	バーシステム $\phi 36$	箇所	252	定着装置取付け、緊張作業に 適用
縦締 PC ケーブル 固定工	バーシステム $\phi 36$	箇所	252	定着装置取付け作業に適用
バーシステム継手 工	バーシステム $\phi 36$	箇所	126	PC 鋼棒で継手を必要とする 際計上し、接続具(カップラ ー、カップラーシース)の材 料費及びその組立に適用
レイタンス処理工		m ²	118	底版コンクリートと側壁コン クリートの打継ぎ部分のレイ タンス除去に適用
鋼製型枠工		m ²	808	型枠及び付属品の損料と労務 費の合計額を適用
打継目防水工歩掛		m	885	側壁コンクリート打継目部分 の内側幅 20 cmの防水に適用
木コン跡処理工		箇所	4725	型枠作業に使用するセパレー タ用木コンの跡処理に適用
水張試験費		式	1	タンクからの漏水を確認する ために側壁等に対する外観検 査ならびに水位測定等に適用
清掃費		式	1	水張試験時にタンク内部をデ ッキブラシや水切りワイパー 等を用いて水洗いし、タンク 内を清掃するのに適用
技術管理費				
摩擦係数 測定試験費		回	1	横締ケーブルの摩擦係数の測 定で、本緊張作業開始前に適 用
緊張力計算費		回	1	各 PC ケーブルに必要な緊張 力が導入されるように、計算 書の検討に適用
緊張管理費 (両締)		ケー ブル	292	各 PC 鋼材に所定の緊張力を 与えられるように管理する費

				用であり、PC ケーブル毎に適用する。
--	--	--	--	---------------------

※なお、各作業に必要な足場は、設置されている前提で見積り願います。

(3) 工事費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積依頼範囲は基準書で定義されている直接工事費のうち、上記(2)「見積項目」を実施する為に必要な作業員、資機材の人数等を徴取します。

(4) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和 8 年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和 8 年 5 月 15 日（金）から令和 8 年 5 月 22 日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 提出場所：2. (3)に同じ。
- (3) 提出方法：2. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和 8 年 5 月 22 日（金）から令和 8 年 5 月 29 日（金）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この歩掛参考見積を御提出頂いたことで工事の指名、若しくは競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。